

各府省の復興施策の取組状況の取りまとめ-公共インフラ以外の復興施策-

復興施策	担当府庁					期待される効果・達成すべき目標
		これまでの取組状況	当面(今年度中)の取組	予算措置状況	中・長期的(3年程度)取組	
(2)地域における暮らしの再生						
⑤文化・スポーツの振興						
(i 関連) 「地域のたから」の 復旧・再興	文部科学 省	<p>○ 平成23・24年度は、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県の方言について、震災の影響による消滅の危機度や方言への意識、方言の音声資料の収集など、記録・保存のための調査研究を5大学に委託し、その報告書を公開するとともに、報告会を実施。</p> <p>○ 平成25年度以降は、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県の方言について、方言の音声資料収集、方言語り等のテキスト作成、方言劇創作、方言アフレコ動画の作成等、被災地方言の再興等に資する取組を支援。</p> <p>○ 文化財の被害状況の把握及び、被災文化財の修理・復旧等についての助言を行った。また、被災した美術工芸品等の文化財を緊急に保全するため、救出、応急措置等を行う「文化財レスキュー事業」、文化財建造物の被災状況の調査や技術的指導等を行う「文化財ドクター派遣事業」を実施。</p> <p>○ 被災した国指定等文化財の速やかな復旧に向け、修理・復旧にかかる経費の補助を実施。</p> <p>○ 被災した博物館資料の修理、修理後の資料のデータベース化等に必要な経費を支援する「被災ミュージアム再興事業」を実施。</p>	<p>○ 引き続き、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県の方言について、方言の音声資料収集、データベース公開、方言語り等のテキスト作成、関係団体のネットワーク形成、啓発のための催し開催等、被災地方言の再興等に資する取組を支援。</p> <p>○ 引き続き、国指定等文化財の修理・復旧にかかる経費の補助を実施。</p> <p>○ 緊急保全された文化財等の現状等に関して取りまとめた結果を分析。今後想定される大規模災害等の発生時における初動対応の指針を策定。</p>	<p>・危機的な状況にある言語・方言の活性化・調査研究事業 ＜平成30年度予算33百万円の内数＞</p> <p>・被災文化財の復旧 ＜平成30年度予算371百万円【復興特会】＞</p> <p>・被災ミュージアム再興事業 ＜平成30年度予算182百万円【復興特会】＞</p>	<p>○ 被災地方言の再興等に資する、音声資料の収集とデータベース公開、方言テキストの作成、方言を扱う活動の団体のネットワーク形成、方言教室の手法開発等の取組を引き続き支援予定。</p> <p>○ 引き続き、国指定等文化財の修理・復旧にかかる経費の補助を実施。</p> <p>○ 緊急保全された文化財等の現状等に関して取りまとめた結果を分析。今後想定される大規模災害等の発生時における初動対応の指針を策定。</p>	<p>○ 被災地方言のデータベースやテキスト、学習方法が整備されるとともに、帰属の源やコミュニティの紐帯としての方言の機能が認識されることで、方言の継承意識が育まれ、方言とコミュニティの再興につながることを期待される。</p> <p>○ 被災地域における「地域のたから」とも言える文化財の修理・復旧を行うことで、文化財の次代への着実な継承、地域社会の絆の維持・強化が期待される。</p> <p>○ 被災博物館の再興により、再び地域の文化活動等の拠点となり、住民の精神的な柱となることが期待される。</p>

<p>(ii 関連) 文化芸術による復興支援</p>	<p>文部科学省</p>	<p>○平成23年度から「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」、また、平成26年度から「文化芸術による子供の育成事業」の一部を活用して、国から委託を受けた実行委員会が被災地等における文化芸術活動に対するニーズを把握し、状況や内容に応じ、芸術家等を被災地の小学校・中学校等や避難所等に派遣して文化芸術体験活動を行う事業を実施。</p> <p>○平成24年度から、被災地の地方公共団体が取り組む文化芸術活動や文化芸術の鑑賞機会の提供等を文化庁が支援する「文化芸術による「心の復興」事業」を実施。また、平成27年度から、被災地の地方公共団体が取り組む文化芸術活動や文化芸術の鑑賞機会の提供等を文化庁が支援する「文化の力による心の復興事業」を実施。</p> <p>○文化庁、芸術家、芸術団体、企業、助成団体等が分野の枠を超えて連携協力し、文化芸術を通じた被災地の復興支援活動を展開する「文化芸術による復興推進コンソーシアム」を平成24年5月に設立。当該コンソーシアムにおいて、文化芸術による復興推進に関し、人的・組織的ネットワークの形成や情報収集、調査研究等を実施。</p> <p>○アジア オーケストラ ウィーク2017(期間:10月5日～8日)において、以下の公演を実施。</p> <p>・10月7日 アウトリーチ・プログラム マレーシア・フィルハーモニー管弦楽団の木管五重奏団により被災地の復興と再生を祈念して実施。 会場:いわき市小名浜児童センター(福島県) いわき市こども元気センター(福島県)</p> <p>・10月8日 アリオス・キッズルーム・ミニコンサート マレーシア・フィルハーモニー管弦楽団の弦楽メンバーによるコンサートを実施。 会場:いわき芸術文化交流館アリオスキッズルーム(福島県) ・10月8日 いわき公演 マレーシア・フィルハーモニー管弦楽団と関西フィルハーモニー管弦楽団による合同演奏会 会場:いわき芸術文化交流館アリオス(福島県)</p>	<p>○実行委員会等が事業採択され、今後、事業を実施予定。</p>	<p>・文化芸術による子供の育成事業 ＜平成30年度予算5,274百万円の内数＞</p>	<p>○芸術家等を被災地の小学校・中学校等に派遣して文化芸術体験活動を行う事業などの取組を引き続き実施。</p>	<p>○「文化芸術による子供の育成事業」では、被災地の子供たちを中心に、文化芸術活動を提供することを通して、被災地の子供たちが健やかで安心できる環境の醸成が図られるとともに、円滑な地域の復興に資することが期待される。</p> <p>○「文化の力による心の復興事業」では、文化芸術が被災地の住民に「心の復興(生きる希望や勇気)」をもたらすと同時に、地域の絆が一層再確認され、復興への活力を生み出すことが期待される。(平成28年度までで事業終了)</p> <p>○「文化芸術による復興推進コンソーシアム」においては、被災地において文化芸術活動を展開することにより、文化芸術が中長期間にわたって復興に寄与する機会や環境を創出することが期待される。(平成27年度までで事業終了)</p>
--------------------------------	--------------	---	-----------------------------------	--	--	---

<p>(ii イ関連) スポーツの推進</p>	<p>文部科学省</p>	<p>○ 平成23年12月、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会(2020年東京大会)の招致に関する閣議了解が行われ、東日本大震災からの復興を示すものとしての招致が了解された。 ○ 平成23年度には、「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業」として、被災地の総合型地域スポーツクラブ等に「地域スポーツコーディネーター」を配置し、スポーツ・レクリエーションによる交流を通じて住民一人一人の心身の健康及び体力の保持増進に資する取組等を支援した(予算額63百万円)。平成24～27年度においては、復興特別会計によって引き続き、同事業を実施した。(27年度終了)。 ○ 平成25年9月に2020年東京大会の開催決定後、平成27年2月には2020年東京大会及びラグビーワールドカップ2019(RWC2019)に関する特別措置法案を国会に提出し、同年5月27日に成立、6月25日に施行された。 ○ 平成27年11月27日には、2020年東京大会の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針を閣議決定し、平成28年2月24日には、RWC2019についても基本方針を取りまとめた。 ○ 平成28年度においては、平成29年度以降新たに実施する地方財政措置として、開催自治体又は公認キャンプ候補地自治体における地域交流等の取組に対して特別交付税を措置するとともに、施設改修に対して地方債を措置(地域活性化事業債)。 ○ 2019年ラグビーワールドカップ普及啓発事業では、平成24年度から被災地におけるスポーツ活動に資する取組を実施。</p>	<p>○ 大会組織委員会・国内競技団体・地方公共団体と連携し、我が国において開催が予定されているラグビーワールドカップ2019や2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会などの国際競技大会の円滑な準備に努める。 ○ 被災地を含め、オリンピック・パラリンピック教育を実施。</p>	<p>・2019年ラグビーワールドカップ普及啓発事業 ＜平成30年度予算28百万円＞ ・国際競技大会情報ネットワーク形成支援事業 ＜平成28年度で終了＞ ・オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業 ＜平成30年度予算319百万円＞</p>	<p>○ ラグビーワールドカップ2019や、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催に関連した取組として、被災地における聖火リレーやスポーツ・イベント等の復興に資する取組を推進する。</p>	<p>○ 国際競技大会を我が国において開催することにより、日本人選手の活躍等を通じて被災者を含む国民に勇気や希望を与えとともに、スポーツを通じた国際交流や貢献を行うことで、我が国の復興状況や安全性などを世界に対して発信することができる。</p>
-----------------------------	--------------	--	---	--	--	--